

領主制における生産技術と経済循環

関根 順一

1. 本稿の目的

近代経済成長以前の社会における最も普遍的な経済組織の一つは、領主制 (seigniorial system)¹⁾である。本稿は領主制の経済構造を理論的見地から研究する。

一定の特徴を持つ生産技術とそれに対応する社会関係を経済構造と呼べば、どの具体的な社会においても経済構造は所与であり、その中で特定の機能を担う経済主体の存在も所与である。現在利用可能な生産技術はそれまでの生産活動の所産であり、現時点の生産活動の与件である。だから、与えられた生産技術に対応する社会関係も、さらにその社会関係の中での各経済主体の機能も、ある具体的社会にとってまたその中で暮らす人々にとって所与である。確かに、人々は、領主や農民、労働者などの配役をある程度自由に選択し、その経済的機能を演じることができる。しかし、ある具体的社会において各人が選択できる配役の種類は限られている。特定の社会に生きる人々には、その社会の経済構造も、したがってその中での経済主体の機能も自由に創造することはできないからである。

本稿は、領主制という経済組織がどのような技術的な基盤の上に立ち、その基盤の上で各経済主体が互いにどのような社会関係を結び、どのような機能を果たしているのかを明らかにする。本稿が焦点をあてるのは、各経済主

体が服している技術的社会的制約である。もちろん、各経済主体の行動目的や外的諸条件の変化が各経済主体の行動に与える影響についても研究しなければならないが、本稿はそれに先立って、まず各経済主体の存立基盤を明らかにする。

領主制は、地理的、歴史的あるいは文化的背景が互いに異なる、時間的にも空間的にもかなり広い範囲に及ぶ数多くの地域社会で成立する²⁾。このように領主制が相異なる数多くの地域社会で成立しえたという事実は、この生産組織がこれらの地域社会の相違点ではなく共通点に依拠していることを示唆する。すなわち、領主制の成立は、それが実際に成立したあれやこれやの地域社会の固有な地理的歴史的諸条件ではなく、それらの地域社会に共通な諸条件にかかっていると予想される。本稿が研究するのは、このような共通な諸条件の上に築かれる領主制の一般的経済構造である³⁾。

もっとも、一般的経済構造の解明は個別具体的な経済史研究の成果なしには進まない。われわれは、中世西ヨーロッパや新大陸「発見」以後のラテンアメリカなど、領主制が実際に成立した種々の地域社会の経済史に学びながら、これらの地域社会に共通な領主制の成立条件を探ることになる。

いうまでもなく、領主制の成立条件やその経済構造と直接結びつかない各地域経済の特殊事情を夾雑物として排除するためには、できるだけ広い範囲にわたって個別具体的な経済史の研究成果を参照することが望ましい。だが、残念ながら本稿では、筆者の力不足から経験的事例の多くを中世西ヨーロッパに求めざるを得なかった。われわれは、この地域の事例から中世西ヨーロッパに特有と思われる要素を極力捨象しながら、この地域的限界を少しでも緩和できるよう努めた。

本稿の構成は以下の通りである。次節では領主制における生産技術の特徴を示し、第3節ではその技術的基礎の上にどのような経済主体がどのような経済関係を取り結ぶのかを明らかにする。続く第4節では、これらの経済主体による財の生産、分配、利用⁴⁾の状況を概観する。本稿の主要な関心は仮説の提示であり、各回答とも実証的裏付けは必ずしも十分とはいえない。そこで最後に、特に経済主体の技術的基礎に関して若干の実証研究の方向を示唆しておく。

2. 領主制の技術的基礎

生産技術は、生産物の種類、生産方法、生産手段によって特徴づけられる。領主制のもとでは、どのような生産物がどのような生産方法と生産手段を用いて生産されるのだろうか。

一般に前近代部門では生産活動全体に占める農業生産の比重は、近代部門に比べてかなり高い⁵⁾。領主制が支配的であった中世西ヨーロッパについてもこの点は変わらない。実際、人口の90%が農耕に従事していたと考えられ⁶⁾、生産物の90%が農産物であったと推定される⁷⁾。労働生産性が低い社会では、自然から財を獲得するのに多大な時間を要し、獲得された財の加工に割ける時間は限られている。農業生産の比重が高いのは、前近代部門において労働生産性が低いことの表れである⁸⁾。

中世西ヨーロッパでは、農業生産物の大部分は人々の食糧であり、特にその大半は穀物であった⁹⁾。ヨーロッパの多くの地域では穀物生産が一番容易だったからである¹⁰⁾。もっとも、農業生産物のすべてが食糧であったわけではない。亜麻、麻などの織物原料や大青、あかね、サフランなどの染色原料も栽培され、くるみ、なたね、けしの実からの搾油も行われた¹¹⁾。これらの農作物は、森林から切り出された木材¹²⁾、鉄鉱石や塩などの鉱物資源、獣皮と合わせて工業生産の原材料あるいは燃料として利用された。農産物の栽培と並んで畜産業も無視することはできない。羊や山羊は乳製品を提供し、豚は肉類を提供した¹³⁾。もちろん、乳製品や食肉などの食糧生産に加えて、畜産業は、羊毛を始めとする工業原料の供給元でもあった¹⁴⁾。

他の前近代部門と同様¹⁵⁾、中世西ヨーロッパにおいても、農業生産に対する工業生産の比重は相当に低い¹⁶⁾。工業製品は、直接人々の消費需要を満たす消費財と生産過程で利用される生産財とに分類される。消費財工業製品の代表例は織物である。織物工業は大規模に展開された唯一の中世手工業であり、織物は人々に直接消費される最も重要な輸出向け工業製品であった¹⁷⁾。その他明らかに消費財を生産している目立った工業部門は皮革業と建設業である¹⁸⁾。消費財生産と比べて規模は小さいものの、生産財生産も無視できない。農業における犁や鋤などの農具や荷馬車¹⁹⁾、紡織業における糸巻棒・紡錘・織

機、窯業における陶工ろくろ²⁰⁾、さらに風車や水車などの生産財が工業部門で作られた。

このように、前近代部門における生産活動は、自然から直接に財を獲得する農業生産²¹⁾と獲得された財を加工する工業生産からなる。農業部門と工業部門はともに人々に消費財を供給すると同時に、それぞれ相手の部門に生産財を供給する。すなわち農業部門は工業部門に対して工業原料を、工業部門は農業部門に対して生産用具を供給する。それぞれの生産活動が人々の間でのどのように分担されているのか、すなわち農業と工業の間に社会的分業が成立しているのかまたそれがどの程度発展しているのかは生産技術の問題ではなく、社会組織の問題である。社会組織の問題は次節で取り扱う。生産技術の観点から重要なことは、たとえその相対的な規模がかなり小さくても、工業生産が農業生産と並んで確かに領主制の生産活動の一翼を担っているという事実である。

領主制下の農業生産には、若干の生産手段が用いられる。第1に耕地、第2に農具、第3に役畜である。

多くの経済学者は、耕地は本源的な生産手段であり、人間が生み出した生産手段ではないと言うだろう。今日、土地は比較的たやすく異なった生産目的に転用できるから、このような近代的土地利用に慣れ親しんだ者が耕地を土地と同一視し、耕地を本源的生産要素と考えるのは無理からぬことである。しかし、耕地と本源的生産要素である土地とは明確に区別されなければならない。土地とは、建物やその他の構築物あるいはそこに育つ一切の作物を含まない土地自体、すなわち地面そのもの (the ground itself) である²²⁾。一方、土地を耕作可能にするには、言い換えれば土地を耕地に転換するには人間の労働が必要である。したがって、耕地は、人間によって土地から生み出された再生産可能な生産手段であり、本源的生産要素である土地とは明確に区別される。

近代以前の社会において、新しい耕地の獲得に多大な労力が費やされたこと²³⁾、また一旦切り開かれた耕地も必要な管理を怠ると開墾以前の荒蕪地に逆もどりしてしまうことはよく知られている。中世西ヨーロッパでも、やむなくあるいは計画的に耕作が中断され、そのたびに耕地が荒蕪地にもどるこ

とはめずらしくなかった²⁴⁾。そこで、長い期間にわたって不断に耕作を続け、地力を維持しようと思えば、耕地の管理が不可欠になる。休閒を含む輪作、すなわち二圃制 (two-field rotation) や三圃制 (three-field rotation) は西ヨーロッパで発達した耕地管理の方法である。

中世西ヨーロッパにおいても、農業生産には多くの農具が使われた。人々は、無輪または有輪の軽量犁 (scratch plough) や重量犁 (heavy plough) を使って大地を耕し²⁵⁾、まぐわを用いて地面をならし²⁶⁾、鎌や大鎌を使って穀物を刈入れ、その後の脱穀にはからざおや箕^みを用いた²⁷⁾。大鎌はもともと干し草刈りに使われた農具であったが、その後収穫に転用された²⁸⁾。もちろん、つるはしや鋤、鋤やまたぐわなどの利用もよく知られている²⁹⁾。これらの農具類はほとんど木製である。金属の使用は、軽量犁または重量犁のすき先 (share) や草切り (coulter)、つるはしや鋤の先端³⁰⁾など一定の強度を必要とするわずかな部分に限られた。これらの金属製部分は、初期の段階での青銅の使用を除けば、すべて鉄製である³¹⁾。金属製部分が当時の農具にとっていかに重要であったかは、農具類の普及や発達が鉄の利用と密接に結びついてきたことからわかる。紀元千年以前に一時、重量犁の普及が中断してしまったのは、すき先や草切りに使われる鉄製品の不足によるとされるし³²⁾、また、冶金技術の改善によるその後の鉄生産の増加³³⁾は農具類の強度と効率を高めたと考えられている³⁴⁾。

生産用具の材料となる鉄鉱石はヨーロッパ各地に広く分布しており、各地の鉄生産量は、農具や刃物、刀剣に使われる鉄需要をまかなうのに十分であった。鉄は、銀などとともに国際交易品の1つであったが、鉄の輸入はただ各地方の鉄生産を補ったにすぎず³⁵⁾、鉄製農具の生産は各地方交易圏の範囲内で十分に成立可能であった。実際、所領での自給を目的に鉄鉱石を含む鉱物資源が採掘されることもあった³⁶⁾。

家畜は、前近代部門では、農具類と並ぶ重要な生産手段である。家畜の第1の役割は農具類に動力を提供することである。西ヨーロッパ中世でも、初期には牛が、11世紀以後には馬が軽量犁や重量犁を牽引していた³⁷⁾。さらに、馬は重要な輸送手段でもあった。荷物は直接馬の背に乗せられ、あるいは牛や馬に引かれた荷車に積まれて遠方に運ばれた³⁸⁾。最後に、下肥^{しもごえ}を提供する

という家畜のもう1つの役割も忘れてはならない³⁹⁾。

家畜を育成し飼育するにあたって最も難しい問題は、その飼料をいかに確保するかであった⁴⁰⁾。労働生産性が低く飼料作物を栽培する余裕がない場合、飼料は耕作過程で生じた不必要な副産物を再利用するか、さもなければ、天然資源に頼るしかない。穀物の収穫の後、畑に残される刈株は、前者の例である。収穫が終われば、耕地は家畜に開放され、刈株は家畜の飼料になった。他方、後者の例は、荒蕪地や草原、沼地に育つ牧草、寝わら、豊かな森林がもたらすどんぐり、ぶなの実など木の実、木の葉である。これら天与の飼料を有効に活用するために、沼地には牛やがちょうが、森林には豚や馬、牛、山羊が放牧された⁴¹⁾。

自然条件や作付作物の相違、耕地の形状あるいは伝統の違いにもかかわらず、中世西ヨーロッパの大部分の農業生産は、家畜を使った犁耕が広く普及しているという点でほぼ一致している⁴²⁾。金属製部分を持つ農具とそれに動力を供給する家畜との結合が、中世西ヨーロッパの農業技術の基本的特徴である。すでに述べたように鉄製農具は工業部門によって生産されており、こうして、領主制下の農業技術は一定の工業生産と不可分に結びついている。一方、家畜は役畜としての役割が大きかったために、穀物生産が支配的である地域でも決して重要性を失うことはなかった⁴³⁾。労働生産性が低く、人々が家畜飼料の大半を天然資源に依存するとき、耕地の周囲に広がる広大な荒蕪地や草原、沼地、森林は天然資源の宝庫であり、それゆえこの生産技術の必要な前提条件であった。特に、中世西ヨーロッパの農業技術は、耕地と牧草地の適正な均衡の上に保たれており、一旦この均衡が破れて牧草地の割合が低下し始めると、農業生産は危機的な状況を迎えた⁴⁴⁾。

3. 分業体制と共同組織

一定の特徴を持つ生産技術には、そのもとで生産活動を遂行する人々の特定の生産組織が対応する。前節で明らかにした生産技術にはどのような生産組織が対応するのだろうか。

領主制のもとでは、農業生産と平行して、それと不可分の形で工業生産が

展開される。ただし、そのことは必ずしも農業生産と工業生産がそれぞれ社会の別々の人々によって担われることを意味しない。ある1人の個人が農業生産と同時に工業生産にも携わることが十分考えられるからである。実際、近代経済成長以前の社会において圧倒的多数の農業生産者は、家庭内で使われる多くの工業製品を自らの手で生み出していたのである⁴⁵⁾。

農業生産にともなってどのような工業製品が必要になるかは生産の技術的問題である。それに対して、農業生産と工業生産という2つの生産活動を社会がどのような形で遂行するのか、各個人が両方の生産活動に参加するのかそれとも2つの生産活動を複数の個人間で分担し合うのかは、社会的問題である。前者は物と物との技術的關係に、後者は人と人との社会的關係に関連する。

領主制においても、決して高い水準とはいえないにせよ、農工間の社会的分業が確立している。農業生産に専門的に従事しているのは農民⁴⁶⁾である。農民は、2世代から3世代にわたる家族を形成し⁴⁷⁾、労働時間の大半を犁耕、播種、草刈、収穫、放牧などの農業労働に費やしている。もっとも、労働時間のすべてが農業生産にあてられたのではない。農民は必要な道具の大部分を自分で作り出し、修理し⁴⁸⁾、また自分で着る衣服を自給した⁴⁹⁾。こうして多くの農民は簡単な工業製品の生産にも関与しており、農工間の社会的分業はまだ完全ではなかった。

農民は工業生産のかなりの部分を肩代わりできたにもかかわらず、工業生産の専門家はやはり不必要ではなかった。たいていの村落には金属加工を専門とする鍛冶屋がおり⁵⁰⁾、手工業者全体に占める割合はきわめて高い⁵¹⁾。彼らは各種の犁や荷車の鉄製部品を作り出したり直したり、牛馬に蹄鉄を取り付けたり、鎌や大鎌を作ったり研いだりしていた。大工もまた鍛冶屋に次ぐ農村内の重要な手工業者の1人⁵²⁾として、不特定の木製品や犁、荷車、水車の製作、家屋の建設に関わっていた⁵³⁾。もちろん村落内に居住しない手工業者も多く、大工や石工、左官、屋根葺き、タイル製造業者などの建築関係の手工業者は、村落に定住するよりは村落間を渡り歩く傾向が強かった⁵⁴⁾し、織物工、皮革業者、金工その他の金属加工業者、石工を始めとする建築業者、船大工や車大工、武器製造業者、樽製造業者などの手工業者が都市を基盤に活

動していたことは周知の通りである⁵⁵⁾。もっとも、当時、工業生産が主に農村を基盤としていたのかそれとも都市を基盤としていたのかを論じることがあまり意味があることとは思えない。というのは、経済構造のみに注目するとき、農村と都市⁵⁶⁾の間には、そもそも決定的な違いはないからである。都市は、地理的には城壁に囲まれた区域であり⁵⁷⁾、また法的には多くの場合、都市証書 (urban charter) により国王や領主から種々の特権を認められた区域 (borough) である⁵⁸⁾。だが、経済的見地からは、都市と農村は決定的に異なるものではない。都市内部にも多くの農地が残され、その農地の利用に対して、都市住民は農民と同様、種々の階層の領主にいわゆる封建地代を支払わなければならないからである⁵⁹⁾。

徒弟制度が象徴するような高度の熟練を必要とする手工業においては、長い就業期間の後に十分な技能を身につけた手工業者がかなりの労働時間を割いて特定の財の生産に専念する。一方、農民は簡単な道具の製作と修繕を除いて、農作業に専念する。こうして多数の農民と少数の手工業者の間に分業体制が築かれる。すでに述べたように、農民が工業生産にもかかわり、また手工業者が保有地を耕作し、家畜を飼育する場合もある⁶⁰⁾から、この分業体制は必ずしもそれぞれの専門的生産活動への完全な特化を意味しないが、ともかく農業生産と工業生産をそれぞれ著しく異なった比重で引きうける2つの社会集団が形成された点が重要である。

農民が自ら生産できない農具や衣類、金属製の食器や調度品を必要としていた⁶¹⁾のに対し、手工業者は穀物を始めとする食糧の不足分や工業原料を必要としていた⁶²⁾から、どちらもそれぞれの生産物と交換に自分の必要とする財を手に入れなければならなかった。分業体制が確立している社会では、経営組織内の割当てを通じてにせよ市場を通じてにせよ、各生産者の間でなんらかの生産物の交換が必要になる。この生産物の交換を組織し、交換に必要な施設を整備したのが領主である。

多くの手工業者が都市で生計を立てているとき、農産物と手工業製品の交換は、都市と農村の間の地域内交易という形をとる⁶³⁾。中世西ヨーロッパにおいても、国際交易の中心地である商業都市を除く多くの中規模の都市が、近隣農村との地域内交易に支えられていた⁶⁴⁾。地域交易の円滑な進行のために、

農産物は都市に集められ、そこで造幣所等の関連施設とともに財の受け渡しの場である市場が開設された。これらの仕事はすべて領主に属する。領主は農民に運搬賦役を課す⁶⁵⁾ことによって都市への農産物の輸送を組織し、商館を建築し、屋台を貸し出した⁶⁶⁾。工業製品の品質管理は直接には手工業者たちの同業組合 (guild) に任された⁶⁷⁾が、多くの場合、同業組合は、その設立認可を含め、都市当局を通じて領主の管理下におかれていた⁶⁸⁾。さらに、市場の開設によって手工業者の特定地域への集中を促したり⁶⁹⁾、染色工場、屠殺場、なめし皮工場、製粉所などの生産設備を建設したり⁷⁰⁾、領主が一層積極的に工業活動を奨励することもあった。ときには都市の創設さえ領主によって主導されたのである⁷¹⁾。

ほとんどすべての村落では手工業者が活躍していたにもかかわらず⁷²⁾、農村における領主の経済的機能を明示することは容易ではない。それでも、以下で取り上げる断片的事実を総合すれば、やはり領主が農工分業体制の統制者としての役割を果たしていたように思われる。なによりも中世初期には鍛冶屋や織工、仕立て屋など少なからぬ隷属的な手工業者が所領内の領主屋敷で働いていた⁷³⁾ことはよく知られているし、特に高度な技能を持った金属細工人や宝石細工人は領主の庇護下、比較的高い社会的地位を得ている⁷⁴⁾。また、製粉、鉱石や金属の圧延、刃物の研磨、織物の縮充などに利用される水車⁷⁵⁾、ぶどうの絞り器、それにパンとビール作りのかまど等の設置は領主の手で進められた⁷⁶⁾。とりわけ、水車の建設や維持・管理には多大な費用と労働力の動員が必要とされ、そのような高い費用を負担し、水車を建設できる者は領主か都市当局しかいなかった⁷⁷⁾。場合によっては一部の水車がかまど家計内の需要を満たすために領主によって建てられることもあったようである⁷⁸⁾。以上のような経済活動は、都市における領主の投資活動と同様、領主による手工業基盤の整備ととらえることができる。水車やぶどうの搾り器、かまどの使用強制は領主独占 (seignorial monopoly) にかかわる⁷⁹⁾が、興味深いことに、Werveke は、領主による都市での市場の開設などもこの領主独占に由来すると考えている⁸⁰⁾。

都市においても農村においても農工間の分業体制の統制者としての領主の役割は変わらない。所領という語は農村における領主制の経営単位という意

味が強いが、この語を、都市であるか農村であるかを問わず一般に領主制の経営単位と理解すれば、地域交易とは所領内での農産物と手工業製品の交換過程であると、また領主とは所領内における農工分業の統制者であると言うことができるだろう。このとき、都市と農村の間の地理的法的相違は無視されるが、その代わり両方の地域の経済活動はより統一的な見地から把握できるだろう。

前節で述べたように、領主制における農業生産は、金属製用具と並んでそれに動力を提供する家畜を必要とした。家畜は草地や沼地、荒蕪地、森林に放牧され、飼育される。天然の飼料にほとんど依存することで人々は家畜の飼育にかかる時間を大幅に減らすことができるが、それでも飼育にかかる時間をまったくなくしてしまうことはできなかった。荒蕪地や森林が提供する天然資源はもちろん無尽蔵ではないから、天然資源を野放図な利用に任せれば、やがて天然資源は再生する力を失い、枯渇してしまう。そこで、広大な草地や沼地、森林の天然資源が破壊され枯渇しないように、適度な基準を設けてこれらの天然資源の乱開発を防止し、天然資源を保護しなければならない。

耕地を取り巻く広大な未開拓地の利用は、その広大ゆえに利用者全体の自主管理にまかされるほかはない。未開拓地の利用者たちは、各人が守るべき利用規則を作り、各人の利用状況を管理した。たとえば、希少価値の高い牧草地は細分化され、利用者である各農民に一定の持ち分が割り当てられた上で、そこで飼育できる牛の頭数などの利用規制を受けた。さらに、それぞれの持ち分は定期的に再分配された⁸¹⁾。また森林についても、各人に木材伐採量が割り当てられ、豚や牛、馬、山羊などそれぞれの家畜ごとに1年のうちで放牧できる時期が細かく定められた⁸²⁾。牛や馬が、背の低い若木を食い荒らして、森林の天然資源を根絶やしにする恐れがあったからである⁸³⁾。

家畜は収穫直後の耕地や休耕地にも放牧されたから、家畜の飼育に関する規制は、耕地の利用全般に及んだ。たとえば、中世西ヨーロッパでは、休耕状態にある耕区 (furlong) 全体を、分割することなく、家畜の放牧地として全農民に開放するために、各人が保有する地条 (strip) の間に永続的な仕切りを設けない開放耕地制 (open field system) が発達した。各自の保有地で

耕作と同時に放牧を行おうとすれば、作物を家畜から保護するため耕地と牧草地の間に柵や生け垣を設けなければならないが、開放耕地制ではそのような仕切りはまったく不用であった⁸⁴⁾。開放耕地制下では、各人は隣接する地条と同一の作物を栽培し、同一の時期に耕作を中断して耕地を休ませなければならない⁸⁵⁾。また、収穫後、農地に残される刈株は全農民の共有物とみなされ、その長さを各人が勝手に短くすることは許されなかった。このため刈株の長さを短くする恐れがある草刈り用の大鎌を穀物の収穫に用いることが禁止されることもあった⁸⁶⁾。

こうして、未開拓地や耕地の利用に関する規制の制定と運用のために、人々の間に自主管理組織が結成された⁸⁷⁾。この自主管理組織を農民の共同組織と呼ぼう。農民の共同組織が人々の血縁によって結ばれているかどうかは、ここでは重要な問題ではない。第一義的なのは、未開拓地における天然資源の有効利用のために規則を定め、それを互いに順守し合うという共同組織の経済的機能である。そういうわけで、われわれは、血縁による人々の結合を意味することもある共同体⁸⁸⁾という語を避けて、その代わりに共同組織という語を用いる。また、この共同組織が法的に認知されている⁸⁹⁾かどうかも二義的問題である。

厳密に言えば農民の共同組織は農民だけから構成されているのではない。領主も、草地や森林の一部を保有している限り、農民の共同組織の一員であり、共同組織が定めた規則に従わなければならなかった⁹⁰⁾。

4. 生産物の分配

農工分業体制と農民の共同組織とは、鉄製農具と家畜を使った農業生産という技術的基盤の上で統合され、領主制を形成する。この経済構造に直接規定されて、領主制には以下の3つの経済主体が存在する。主に農業生産に専念する農民、手工業生産の専門家である手工業者、最後にこの分業体制の統制者である領主の3つの経済主体である。さらに、農民と領主はそれぞれ農民の共同組織の一員でもある。

領主制の経営単位である所領における総生産物は、農産物、手工業製品、

新たに開墾された耕地および既存耕地の維持・補修サービスからなる。すでに述べたように、前近代部門では、耕地の地力を維持するだけでかなりの労力を必要とするから、耕地の維持・補修サービスは、総生産物中の無視できない1項目である。これらの総生産物のうち、次年度以降に播種される農産物の一部、農具類の更新にあてられる手工業製品、それに耕地の維持サービスは補填需要を構成する。総生産物からこれらの補填需要を差し引いた残り、すなわち農産物の残余、新たに追加された手工業製品、新たに開墾された耕地が、この所領の純生産物である。純生産物は、所領内の3つの経済主体に所得として分配される。

一般に農民は自活するに足る耕地を保有し、そこから得られる生産物で生計を維持することができた。もちろんすべての農民が、不作の年も含めて、自分の保有地から十分な食糧を得ていたわけではない⁹¹⁾が、少なくとも農民たちが自給自足の生活を目標にしていたのはまちがいない⁹²⁾。農民は必要な食糧をかなりの程度自給できたばかりでなく、必要な衣服、簡単な農具なども自分で作り出すことができた。また、開墾が農民の手で進められたこともあったから、その場合、新耕地も農民の生産物であり、農民自身によって利用された⁹³⁾。このように農民は所領の生産物の相当部分を自分で生産し、自分で利用できた。農民が作り出すことができなかったのは、熟練を必要とする手工業製品だけである。このような手工業製品の製造は手工業者の手に委ねられた。

所領内に手工業と農業の分業体制が確立し、手工業生産に専念する手工業者が全面的にあるいは部分的に農業労働から解放されているとき、食糧を中心とする手工業者の生活物資と工業原料は、生存水準を超える農民の剰余生産物の中から手工業者に供給されなければならない。領主は次の2つの方法によって農民から剰余生産物を調達し、直接にあるいは市場取引を通じて手工業者に農業生産物を供給する。第1の方法は一定期間、農民を領主の指揮下で働かせ、剰余生産物を調達する方法である。このとき、農民は、自分自身が消費する農産物を農民保有地 (peasant plot) で生産する一方、他人が利用する農産物を領主直営地 (demesne) で生産する⁹⁴⁾。領主直営地は領主屋敷、納屋、牛小屋、工房などからなる一連の建物とそれを取り巻く耕地、庭

園、ぶどう畑、さらに森林や草地から構成され、農民はそこで、犁耕、播種、収穫と庫納などの農作業、領主屋敷の建築や手入れ、パン・ビールづくり、布作りなどの雑役に従事する⁹⁵⁾。この場合、農民の労働時間は農民保有地での必要労働時間と領主直営地での剰余労働時間に分割され、領主は、賦役労働を課すことで農民の剰余生産物を間接的に取得した。農産物を調達する第2の方法は、農民が農民保有地で生産した農産物を直接取得するものである。農民は穀物だけでなく、木材、卵や鶏、小豚などの畜産物、木の実、亜麻を領主に供出した⁹⁶⁾。それに加えて領主は、慣習的な貨幣貢租をはじめ、登記一時金、死亡税、結婚承認料、臨時税 (tallage) などを農民から徴収した。賦役労働と現物貢租という2つの農産物の調達方法の比重は時代とともに変動する。その変動要因に関する研究も興味深いだが、領主制の一般的経済構造の解明を目的とする本稿ではこれ以上立ち入らない。

領主は、村落において農民から農産物を徴収すると同時に、製塩業者からは塩を、鍛冶屋からは蹄鉄を取得するなど、手工業者から工業製品を現物で徴収した⁹⁷⁾。この場合、農産物と手工業製品の交換は領主の手に委ねられたと考えられる。一方、手工業者が都市に集中する場合、農産物は都市に運び込まれ、農産物と手工業製品の交換は都市の市場を通じて間接に行われた⁹⁸⁾。以上のような交換によって農民は金属製農具を始めとする手工業製品を受け取り、手工業者は農産物を受け取る。領主はこの交換過程を統制するとともに、農工分業体制の基盤を整備するという機能を果たし、その機能の執行者として自分自身も所得を受け取る。領主の主な所得は農産物と高価な織物を中心とする手工業製品である⁹⁹⁾。また、領主が遠隔地交易を通じて穀物や羊毛と交換に毛織物やワインを手に入れ、それによって農産物と手工業製品の品目が変わることもある。もちろん、新しく土地が開墾され、領主直営地に付け加えられれば、領主の所得はその分増加する。

こうして、農工分業体制下で領主、農民、手工業者の所得が確定する。領主、農民、手工業者は農工分業体制の中でそれぞれ一定の経済的機能を果たし、その機能の担い手として所得を受け取る。ある経済的機能が社会全体にとって必要であることは、その機能の担い手が必要とされることを意味し、彼の生存を保障するために彼に所得が与えられる。

領主と農民は、それぞれ農工分業体制に属すると同時に農民の共同組織の一員でもあり、領主制における所得分配は共同組織内部の力関係によっても左右される。実際、領主と農民は未開拓地の利用をめぐる、しばしば対立関係にある。西ヨーロッパでは、11世紀以降、度重なる開墾によって沼地、荒蕪地、森林が相当量減少し始めると、この争いは激しさを増した¹⁰⁰⁾。明らかに、荒蕪地や森林における用益権の変更は、そこから得られる天然資源の増減を通じて農民と領主の間の所得分配に重大な影響を及ぼした。

5. 経済外的強制

領主は、直接あるいは農民の賦役労働を通じて間接に剰余生産物を手に入れた。従来の説明によれば、領主が農民の生産した財を取得できるのは、領主が農民に対して経済外的強制あるいは暴力を行使できるからである。高橋 [1966] は農民を土地の事実上の所有者とみなし¹⁰¹⁾、また Brenner [1986] は農民あるいは農民の共同体を土地の所有者とみなし、領主が経済外的強制あるいは暴力によって、農民の生産した財を強奪できると主張した¹⁰²⁾。

高橋 [1966] や Brenner [1986] の説明には、その不正確さから多様な解釈を許す余地がある。もし彼らが、領主制という生産組織が誰かの暴力によって生み出されたと考えているとすれば、その見解は明白に誤りである。領主はある経済構造の中で特定の役割を果たす経済主体であり、その経済構造は特定の型の生産技術に対応する。領主裁判権¹⁰³⁾が象徴するように、この機能の遂行にあたって暴力が使われたのは事実であるが、暴力の行使が領主の経済的機能を生み出したのでは決してない。次に、高橋や Brenner が、農産物はもっぱら暴力によって、領主の側で対価を支払うことなしに取得可能であると考えているとすれば、その見解も正しくない。農民と手工業者は、領主の統制下、結果的に農産物と手工業製品を交換し合う。もし、われわれが農産物の動きにのみ注目すれば、領主はまったく対価なしに農民から農産物を強奪しているように見えるだろう。しかし、もし手工業製品や手工業製品がもたらすサービスの動きも考慮すれば、領主による農産物の獲得は農産物と手工業製品の交換過程に根拠を持つことが理解できるにちがいない。

そもそも、暴力や強制を持ち出してきて、それだけで領主制下の所得分配を説明しようとする試みは、より一層困難な新しい問題を引き起こすだけであろう。暴力による説明に対しては、すぐに次のような疑問が思い浮かぶ。領主が農民あるいは農民の共同体に対して暴力を行使できるのはなぜか。逆に農民あるいは農民の共同体が領主に対して暴力を行使できないのはなぜだろうか。これらの疑問に、暴力や強制という語を再び使うことなしに答えようとするのは、そもそも問題以上に難しいように思われる。

近代的な意味での財の所有とは、所有者以外の者が所有者の許可なしにその財を利用できない状況を表し、近代的な意味での土地所有とは、土地所有者以外の者が許可なしにその土地を利用できない状況を表す。近代社会では土地所有者は他の誰とも相談することなく自分の土地をどのように利用するかを決めることができる。ところが、土地を保有する前近代部門の農民は、このような近代的な意味で土地を所有しているわけではない。農民は、自分の保有地で収穫した穀物の処分に関して領主の監督を受け、自分の土地に播く作物の種類と時期に関して農民の共同組織の規制を受ける。排他的性格を持つ近代的な所有概念では、前近代部門の農民の経済行動を的確に表現することはできないのは明白だろう。本稿は、高橋や Brenner のように近代的な所有概念を無理矢理、前近代部門の経済活動にあてはめようとせず、もっぱら領主制内部の各経済主体の機能の解明に力を注いだ。ついでながら、近代的な所有概念が妥当しなければ土地の貸借関係も成立せず、厳密には土地の貸与への対価である地代概念も領主制の現実には適用不能である¹⁰⁴⁾。

6. 仮説の検証方法

領主制は、金属製農具と家畜による農業生産という技術的基盤の上に成立する。われわれは、領主制下での生産技術、分業体制、経済循環のそれぞれの分析に際してこれまで多くの事例に言及しながらも、領主制が特定の技術的基盤に立脚しているという論点に関しては十分な現実的根拠を示してこなかった。そこで本節ではこの仮説の検証を試みる。とはいっても、仮説の厳密な検証は個別具体的な歴史事実の詳細で緻密な検討を必要とするから、こ

ここでは検証の方法を単に素描するにとどめる。

領主制が西ヨーロッパのほぼ全域に広がっていた時代に、領主制が十分に発達しなかった若干の地域があった。その一つは、沼地や干拓地に覆われた地域である。フリースランドやデイトマルシェン等オランダの北海沿岸地域¹⁰⁵⁾、イギリス中部ウォッシュ湾沿岸に点在する沼地¹⁰⁶⁾では、領主権力は通常よりも弱く、農民の共同組織は逆に通常より強固であった。同様に、アルプスやピレネーの山岳地方でも、農民の共同組織は一般に領主権力に対してかなりの自由を享受していた¹⁰⁷⁾。領主制がこれらの地域で十分発達しなかったのは領主制の成立条件が欠けていたからである。沼地や干拓地はたびたび冠水し、耕地よりも牧草地に適していたし¹⁰⁸⁾、山岳地方でも牧畜が農耕より盛んであった¹⁰⁹⁾。こうしたことから、農耕に適した土地が存在することが、領主制が成立する重要な条件の1つであると考えられる。

すべての成立条件がそろってはじめて領主制は姿を現す。だから、領主制の成立時期の前後を比較して、その間の自然的技術的諸条件の相違を詳しく観察すれば、それらの諸条件のうちどれかが領主制の成立に関係していたかがわかるだろう。西ヨーロッパの先進地域では、8世紀から9世紀にかけて領主直領地を中心とする小所領から領主制の1形態である古典荘園制への転換が開始される¹¹⁰⁾一方、6、7世紀以降、農業経営の重点は牧畜から穀物生産へ推移し始める¹¹¹⁾。また8世紀には西ヨーロッパ全体で鉄需要が高まり、以後10世紀まで鉄生産量は上昇し続ける¹¹²⁾。領主制の成立条件を検証するためには、ぜひともこれらの事実の間の詳細な対応関係の解明が望まれる。

7. 結 論

領主制は、農工分業体制と農民の共同組織からなる。農産物などを加工する工業生産の比重が高まり、工業生産が農業生産から離れて独立の1産業部門として確立されると、農業生産と工業生産は別々の人々に委ねられ、農業と工業の間に分業体制が形成される。一方、農業生産が耕地の周囲に広がる未開拓地の天然資源に相当程度依存しているとき、この天然資源の利用に関して人々の間で協定が結ばれ、その利用状況を管理する共同組織が生まれる。

こうして、それぞれ特定の型の生産技術の上に農工分業体制と農民の共同組織という領主制の2つの下位組織が築かれる。2つの下位組織は決して互いに無関係ではない。金属製農具と家畜が生産過程で重要な役割を演じるような特定の型の農業技術によって、金属製農具を含む手工業製品を提供する農工分業体制と家畜が放牧される未開拓地を管理する農民の共同組織とは不可分に結びつけられる。

農工分業体制において、主として農業生産を担う経済主体が農民、熟練を要する手工業を担う経済主体が手工業者、この分業体制の統制者である経済主体が領主である。この3者は領主制における経済主体である。

農民が収穫した農産物は、市場を媒介にするにせよそうでないにせよ、結果的に、手工業者が作り出した手工業製品と交換される。領主は、この交換の統制者として農民から農産物を、手工業者から工業製品を受け取る。

本稿の本来の意図は、領主制の一般的経済構造を解明することであり、特定の地域や特定の時代における領主制の経済構造を解明することではなかった。しかしながら、本稿が一般的主張の根拠とした歴史的事例はすべてヨーロッパ中世史または近世史から来ており、そのためわれわれは、ここでの結論が中世西ヨーロッパでのみ妥当するという批判を甘受せざるをえない。いうまでもなく、本来の意図を真に実現するためには今後、西ヨーロッパ以外の地域でも本稿の結論が有効であることを示さなければならない。

注

*) 本稿の作成に際して、森本芳樹氏（九州大学経済学部名誉教授）をはじめ西欧経済史の研究者の方々から数々の貴重な御教示を頂いた。記して感謝申し上げます。なおありうべき誤りはすべて筆者の責任である。

1) 領主制を経済的基盤とする社会はしばしば封建社会 (feudal society) と呼ばれる。だが、封建制という用語は国王と貴族 (barons) あるいは、貴族と騎士 (knights) の間に結ばれる人的主従関係 (vassalage) を意味する場合があるので、経済的諸関係に関心を持つ本稿では、あえてこの語を使わないことにする。

2) Kula [1976], p.13.

3) 一般的抽象的経済史研究の意義については関根 [1997].

4) 国民経済計算の通常用語法に従えば、ここは支出とすべきだろうが、支出という

- 語は財を取得するために貨幣を支払うという意味が強く、貨幣流通が必ずしも一般的でない領主制内部の経済分析では適切な用語とはいえない。支出という語の代わりに、本稿では貨幣支払という含意を一切持たない利用という語を使う。
- 5) 雇用全体に占める農業従事者の割合は、16世紀にはイギリスで56%、オランダで40%であった。一方、1989年現在、その割合はそれぞれ2%、5%まで低下した。(Maddison [1991], p.32.)
 - 6) White [1962], p.39.
 - 7) Postan [1973], p.22.
 - 8) 13世紀イギリスの大所領で実施された集約的農業経営においてさえ穀物収穫率すなわち播種量当たりの収穫量は小麦と大麦で今日の3分の1、オート麦に至っては今日の5分の1以下であった。(Miller and Hatcher [1978], p.215.)
 - 9) Miller and Hatcher [1978], p.14. この文献と Miller and Hatcher [1995] はイギリス中世経済史の概説書であり、以下ではイギリス中世史の事例として参照される。
 - 10) Hilton [1973], p.26.
 - 11) Parain [1966], p.164, Verhulst [1992], p.24.
 - 12) Parain [1966], p.173, Miller and Hatcher [1978], p.38, p.99.
 - 13) Miller and Hatcher [1978], p.7.
 - 14) Miller and Hatcher [1978], p.7.
 - 15) Reynolds は、いくつかの事例研究に拠りながら、1950年以前の中国において工業生産物が国民所得の約7~8%を占めていたと推定している。
(Reynolds [1983], p.948.)
 - 16) 14世紀以前のイギリスについては Miller and Hatcher [1978], p.25.
 - 17) Postan [1987], pp.174-175.
 - 18) Harvey [1975], p.23.
 - 19) Postan [1987], p.191, Parain [1966], p.145.
 - 20) Miller and Hatcher [1978], p.12.
 - 21) 正確に言えば、以下で触れる鉱山業もこの中に分類しなければならない。
 - 22) Commission of the European Communities et al. [1993], p.234.
 - 23) 11世紀から13世紀にかけて西ヨーロッパでも開墾に多大な労力が費やされた。(Ganshof and Verhulst [1966], pp.293-295.)
 - 24) Postan [1973], p.18, Parain [1966], p.136. 地味の乏しい地域では、集約的に耕作される肥沃な内圃 (inland) としばしば断続的に耕作される外圃 (outland) の組み合わせからなる内圃外圃制 (inland outland system) も採用された。(Miller and Hatcher [1978], pp.93-94.)
 - 25) White [1962], pp.41-42, Parain [1966], pp.149-151, Hoffman [1989], p.73.
 - 26) Parain [1966], p.153.

- 27) Parain [1966], pp.155-157, Hoffman [1989], pp.79-80, Miller and Hatcher [1978], p.13.
- 28) Parain [1966], p.155, Hoffman [1989], p.80.
- 29) Hoffman [1989], p.78.
- 30) Hoffman [1989], p.73, p.79, Nef [1987], p.696.
- 31) Nef [1987], p.697.
- 32) Hoffman [1989], p.81.
- 33) Nef [1987], pp.698-699.
- 34) Hoffman [1989], p.81, Parain [1966], p.125.
- 35) Nef [1987], pp.696-697, p.703, Miller and Hatcher [1995], p.58, pp.61-62.
- 36) Miller and Hatcher [1995], p.65.
- 37) Parain [1966], pp.142-144, White [1962], p.63. イギリスでの牛から馬への役畜の交代は大陸よりやや遅れて12世紀以後である。(White [1961], p.65.)
- 38) Postan [1987], p.191.
- 39) Miller and Hatcher [1978], pp.7-8.
- 40) Kula [1976], p.48, Miller and Hatcher [1978], pp.97-98.
- 41) Parain [1966], pp.172-173, Miller and Hatcher [1978], p.99.
- 42) Hilton [1973], pp.26-27.
- 43) Miller and Hatcher [1978], p.7.
- 44) Miller and Hatcher [1978], p.100, White [1962], p.56.
- 45) Reynolds [1983], p.947.
- 46) 各農民の社会的経済的地位は、保有地の大きさ、法的身分の相違、家畜保有の有無、領主との経済的關係に応じて異なり、農民集団は決して一様ではない。このような農民集団内部の多様性を研究することはたいへん興味深いが、領主制の経済構造に焦点をあてる本稿にとっては第一義的な問題ではない。
- 47) Hilton [1973], p.27, 森本 [1978], pp.271-272.
- 48) Hoffman [1989], p.81, Hilton [1973], p.35.
- 49) Thrupp [1963], p.269. Miller and Hatcher [1995], p.114.
- 50) White [1962], p.41, Miller and Hatcher [1978], p.6, Miller and Hatcher [1995], p.2.
- 51) Miller and Hatcher [1995], pp.130-131.
- 52) Miller and Hatcher [1995], p.131.
- 53) Hilton [1973], pp.35-36.
- 54) Hilton [1973], p.36, Miller and Hatcher [1995], p.88.
- 55) Harvey [1975], p.23.
- 56) ただし、遠隔地交易によって繁栄した都市を除く。

- 57) Werveke [1963], p.14.
- 58) Miller and Hatcher [1978], pp.10-11.
- 59) Werveke [1963], p.14, Miller and Hatcher [1978], p.9, p.11, Miller and Hatcher [1995], p.26, p.31.
- 60) Hilton [1973], p.36, Miller and Hatcher [1995], pp.3-4, p.133.
- 61) Miller and Hatcher [1978], pp.158-159.
- 62) 村落に居住する手工業者の保有地面積は相対的に小さい。(Hilton [1973], p.36.)
- 63) Werveke [1963], p.4, p.22, Miller and Hatcher [1978], p.10.
- 64) Thrupp [1963], p.230, Werveke [1963], p.22.
- 65) 森本 [1995], pp.159-160.
- 66) Werveke [1963], p.23.
- 67) Epstein [1989], pp.16-17, Oddy [1989a], p.289, Thrupp [1963], p.254, pp.264-265.
- 68) Thrupp [1963], pp.241-242, Harvey [1975], p.35.
- 69) Werveke [1963], p.22.
- 70) Thrupp [1963], p.277.
- 71) Miller and Hatcher [1978], p.73.
- 72) Miller and Hatcher [1995], p.133.
- 73) Miller and Hatcher [1995], p.2, p.4.
- 74) Oddy [1989b], pp.291-292, Oddy [1989a], p.287-288.
- 75) 井上 [1987], pp.91-92, Miller and Hatcher [1995], p.77, p.110.
- 76) 森本 [1987], p.305.
- 77) Miller and Hatcher [1995], pp.77-78.
- 78) Miller and Hatcher [1995], p.7, p.115.
- 79) Ganshof and Verhulst [1966], p.334.
- 80) Werveke [1963], p.23.
- 81) Miller and Hatcher [1978], p.98, p.101.
- 82) Parain [1966], p.173, Miller and Hatcher [1978], p.99.
- 83) Parain [1966], p.173.
- 84) White [1962], p.55.
- 85) Hilton [1973], p.31.
- 86) Parain [1966], p.155, Hoffman [1989], p.80.
- 87) Bloch [1941], p.235, Miller and Hatcher [1978], p.99. 複数の共同組織が広大な森林を分割して管理している場合もある。(Miller and Hatcher [1978], pp.38-39.)
- 88) 大塚 [1970], p.25.
- 89) 西ヨーロッパにおいて農民の共同組織は13世紀以降、法的に認知されていく。(森本 [1987], p.296.)

- 90) Bloch [1941], p.239, p.276.
- 91) Miller and Hatcher [1978], p.150.
- 92) Miller and Hatcher [1978], p.161.
- 93) Kula [1976], pp.70-71, Miller and Hatcher [1978], pp.39-40.
- 94) Bloch [1941], p.235.
- 95) 森本 [1987], p.286.
- 96) Bloch [1941], p.235, 森本 [1995], pp.153-154.
- 97) Hilton [1973], p.36, Miller and Hatcher [1995], p.76, p.129.
- 98) Werveke [1963], p.4, p.22, Miller and Hatcher [1978], p.10, p.70.
- 99) Miller and Hatcher [1978], pp.203-204.
- 100) Bloch [1941], p.283, Ganshof and Verhulst [1966], p.313, Miller and Hatcher [1978], p.39.
- 101) 高橋 [1966], p.54, pp.57-58.
- 102) Brenner [1986], p.27, 高橋 [1966], p.54.
- 103) Bloch [1941], pp.261-262, Miller and Hatcher [1978], p.195.
- 104) 高橋は、領主が取得した農民の生産物の一部を地代と表現している。(高橋 [1966], p.56)
- 105) Bloch [1941], p.282, p.239.
- 106) Miller and Hatcher [1978], p.31, p.56.
- 107) Ganshof and Verhulst [1966], pp.338-339. Bloch [1941], p.282.
- 108) Miller and Hatcher [1978], pp.55-56, p.36.
- 109) Hilton [1973], p.26.
- 110) 森本 [1987], p.289.
- 111) 野崎 [1985], p.106, pp.89-90.
- 112) Nef [1987], p.697.

参考文献

- Bloch, M [1941], 'The Rise of Dependent Cultivation and Seigneurial Institutions', in M.M. Postan [1966].
- Brenner, R. [1986], 'The Social Basis of Economic Development', in J.E. Roemer, ed. *Analytical Marxism*, (Cambridge: Cambridge University Press).
- Commission of European Communities, et al. [1993], *System of National Accounts*, Epstein, S. [1989], 'Guilds and Métiers', in Strayer, J.R. [1989].
- Ganshof, F.L. and A. Verhulst, 'Medieval Agrarian Society in its Prime: France, The Low Countries, and Western Germany', in M.M. Postan [1966].
- Harvey, J. [1975], *Mediaeval Craftsmen*, (London: B.T. Batsford).

- Hilton, R. [1973], *Bond Men Made Free: Medieval Peasant Movements and the English Rising of 1381*, (London: Temple Smith).
- Hoffmann, R.C. [1989], 'Tools, Agricultural: European', in Strayer, J.R. [1989].
- 井上泰男[1987], 「ヨーロッパ中世における農業の展開と村落共同体」, 木村, 佐々木他編 [1987].
- 木村尚三郎, 佐々木潤之介他編 [1987], 『中世の農村』, 中世史講座第2巻, 学生社.
- Kula, W. [1976], *An Economic Theory of the Feudal System: Towards a Model of the Polish Economy, 1500-1800*, trans. by L. Garner, first published in Polish in 1962, (New York: Verso).
- Maddison, A. [1991], *Dynamic Forces in Capitalist Development: A Long-run Comparative View*, (Oxford: Oxford University Press).
- Miller, E. and J. Hatcher [1978], *Medieval England: Rural Society and Economic Change, 1086-1348*, (London: Longman).
- Miller, E. and J. Hatcher [1995], *Medieval England: Towns, Commerce and Crafts, 1086-1348*, (London: Longman).
- 森本芳樹 [1978], 『西洋中世経済形成過程の諸問題』, 木鐸社.
- 森本芳樹 [1987], 「ヨーロッパの荘園制: 大陸」, 木村, 佐々木他編 [1987].
- 森本芳樹 [1995], 「所領における生産・流通・支配」, 佐藤彰一, 早川良弥編著, 『西欧中世史 (上): 継承と創造』, ミネルヴァ書房.
- Nef, J.U. [1987], 'Mining and Metallurgy in Medieval Civilisation', in Postan, M.M. and E. Miller [1987].
- 野崎直治 [1985], 『ドイツ中世農村史の研究』, 創文社.
- Oddy, W.A. [1989a], 'Metalsmiths, Gold and Silver', in Strayer, J.R. [1989].
- Oddy, W.A. [1989b], 'Metalworkers', in Strayer, J.R. [1989].
- 大塚久雄 [1970], 『共同体の基礎理論』, 改版, 岩波書店.
- Parain, C. [1966], 'The Evolution of Agricultural Technique,' in Postan, M.M. [1966].
- Postan, M.M., E.E. Rich, and E. Miller [1963] (eds.), *The Cambridge Economic History of Europe, Vol.3: Economic Organization and Policies in the Middle Ages*, (Cambridge: Cambridge University Press).
- Postan, M.M. [1966] (ed.) , *The Cambridge Economic History of Europe, Vol.1: The Agrarian Life of the Middle Ages*, 2nd ed., (Cambridge: Cambridge University Press).
- Postan, M.M. [1973], 'The Economic Foundations of Medieval Economy', in *Essays on Medieval Agriculture and General Problems of the Medieval Economy*, (Cambridge: Cambridge University Press)
- Postan, M.M. [1987], 'The Trade of Medieval Europe: the North', in Postan, M.M.

- and E. Miller [1987].
- Postan, M.M., and E. Miller [1987] (eds.), *The Cambridge Economic History of Europe, Vol.2: Trade and Industry in the Middle Ages*, 2nd ed., (Cambridge: Cambridge University Press).
- Reynolds, L.G. [1983], 'The Spread of Economic Growth to The Third World: 1850-1980', *Journal of Economic Literature*, Vol.21, pp.941-980.
- 関根順一 [1997], 「抽象経済史序説」, 九州産業大学『エコノミクス』第1巻第3, 4号, pp.39-48.
- Strayer, J.R. [1989] (ed.), *Dictionary of the Middle Ages*, (American Council of Learned Societies).
- 高橋幸八郎 [1966], 「前提: 絶対主義の封建的基礎=封建的『危機』の形態」, 『市民革命の構造』, 増補版, 御茶の水書房.
- Thrupp, S.L. [1963], 'The Guilds', in Postan, M.M., E.E. Rich, and E. Miller [1963].
- Verhulst, A. [1992], 'The "Agricultural Revolution" of the Middle Ages Reconsidered', in *Rural and Urban Aspects of Early Medieval Northwest Europe*, (Hampshire: Variorum).
- Werveke, H. [1963], 'The Rise of the Towns', in Postan, M.M., E.E. Rich, and E. Miller [1963].
- White, L. [1962], *Medieval Technology and Social Change*, (London: Oxford University Press).